

市民の皆さんの願いかなう 「小児医療費無料化」 中学校3年生まで拡大！

所得制限なしで実施を主張！

日本共産党議員団

「子どもの医療費を中学校卒業まで無料にして欲しい」の市民の願いが実現します。



藤沢市は小学校6年生までの子どもの医療費を所得制限なしで実施してきました。藤沢市議会子ども文教常任委員会に小児医療費の無料化を中学校卒業まで年齢対象の拡大が報告されました。対象は中学1年生から3年生までの約9千人。財政負担は2億2千5百万円。2019年4月から実施予定としています。

扶養1人の場合年収
約893万円以上は
無料になります

問題なのは、所得制限を付けることに踏み込んだことです。小学校6年生までは今までと変わらず無料です。中学生は、扶養1人の場合、主たる生計者の年間収入が約892万円を超えると無料にはなりません。（入院は引き続き所得制限つきで無料です）

所得制限は撤廃を
医療費無料化は全ての子どもを対象にすべきと主張！

「所得制限をつけるのはやめてください」の願いが陳情書として提出されました（新日本婦人の会藤沢支部）。審議した子ども文教常任委員会での採決結果は、賛成したのが日本共産党議員団と民主クラブの委員だけで、趣旨不承になりました。

日本共産党の山内幹郎委員は「子どもの貧困化が社会問題化していることで、どのような家庭に育ってもひとしく医療を受けられ、子どもの命と健康を守ることが国、自治体の当然の役割であり所得制限はつけるべきではない」と主張し陳情に賛成しました。



「核兵器禁止条約への署名・調印を政府に求める請願」総務常任委員会で可決！
15日に本会議で採決！

9月11日、藤沢市議会総務常任委員会が開かれ「日本政府に対して国連で採択された『核兵器禁止条約』に署名・調印するよう藤沢市議会として意見書の提出を求める請願」（請願者・ピースリレーふじさわ代表 神宮弘道氏）が審議されました。

採決の結果、日本共産党市議団・民主クラブ・市民クラブ藤沢・無所属クラブの4人が賛成し可決されました。ふじさわ湘風会・藤沢市公明党・市民クラブ藤沢の3人が反対しました。しかし、市民クラブ藤沢の賛否が割



れていることから、15日の本会議での採決では可決されるかどうか微妙なところでした。
日本共産党議員団は土屋俊則と味村耕太郎の両議員が紹介議員になり、委員の質問に答えました。柳沢潤次委員は質疑のあと賛成討論を行いました。市民の願いに込め、歴史的な「禁止条約」に、政府が署名するよう求める意見書を藤沢市議会として是非とも採択したいものです。

ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください

法律・生活相談

毎月10日頃 午後1:30から予定
（日本共産党議員団控室にて）
ご希望の方はご連絡ください
（25）1111（内線）5649



藤沢市議会議員
柳沢潤次



藤沢市議会議員
土屋俊則



藤沢市議会議員
山内幹郎



藤沢市議会議員
味村耕太郎

日本共産党 藤沢市議団 市議会報告

No.259

2017年9月14日（連絡先）Tel (25) 1111（内）5649

（ホームページ）<http://www.ne.jp/asahi/jcp/fujisawa/>
（E-mail）f-kyosan@cityfujisawa.ne.jp



藤沢市議会 9月定例会

一般質問が始まります 傍聴においでください

党市議団の一般質問の 日程・要旨は次の通りです。

9月1日から始まった藤沢市議会9月定例会は、常任委員会の審議が終わり、後半の日程に入ります。9月15日からはじまる一般質問は24人が通告しています。党議員団は4人全員が質問します。質問の日程と主な要旨は次の通りです。ぜひ、傍聴にお出かけください。

また、26日には決算特別委員会が設置され、付託された2016年度の決算認定議案等が審議されます。担当は味村耕太郎議員です。
ご意見・ご要望をお寄せください。

質問開始時間は
議事運営上かわる
ことがあります。
傍聴予定の方
は、事前にご連絡
ください。

山内幹郎議員

9月19日(火) 10:30~

1. 教育環境整備について
 - ①マンモス校の解消について
 - ②少人数学級と支援教育について
 - ③教員の働き方について
2. まちづくりについて
 - ①辻堂市民センター・公民館建設について
 - ②公共施設再整備について

味村耕太郎議員

9月20日(水) 10:00~

1. 平和行政について
 - ①核兵器禁止条約の調印を政府に求めることについて
 - ②ジェット機爆音解消・オスプレイ飛来中止など厚木基地撤去の課題について

土屋俊則議員

9月20日(水) 14:30~

1. 福祉の充実について
 - ①藤沢型地域包括ケアシステムについて
 - ②介護保険について

建設中の新庁舎

市民向け会議室 使用条例を審議

建設中の藤沢市役所新庁舎が今年の12月中旬には完成します。使用できるのは来年1月からです。10階建ての5階に市民向けの会議室が設置されます。18席の会議室が4室、45席が1室、60席が1室の合計6室です。オリンピック開催準備室が使う予定の部屋はオリンピック終了後、120席程度の会議室として利用することとしています。

使用するには、団体登録が必要です。使用区分は午前9時から12時30分、午後1時から4時30分、夜5時から8時30分までの3区分です。使用料は、18席の部屋は1区分10000円、45席の部屋は20000円、60席の部屋は25000円としています。党議員団は、使用料が市民センターの会議室より高いこと、団体登録手続きを簡易にすべきことなどを指摘。詳細は今後規則で決まります。



<完成間近な新庁舎>

【藤沢市議会9月定例会残日程】

/ 15	金	本会議	議決・一般質問
/ 19	火	本会議	一般質問
/ 20	水	本会議	一般質問
/ 21	木	本会議	一般質問
/ 22	金	本会議	一般質問・16年度決算上程
/ 26	火	本会議・決算特別委員会	出資法人質疑・決算委設置
/ 27	水	決算特別委員会	味村議員担当
/ 28	木	決算特別委員会	味村議員担当
/ 29	金	決算特別委員会	味村議員担当
10/ 2	月	決算特別委員会	味村議員担当
/ 3	火	決算特別委員会	味村議員担当
/ 4	水	決算特別委員会	味村議員担当
/ 6	金	本会議	決算討論(山内議員)・議決